

第8回 局地的豪雨による被害軽減方策検討会（2011.6.6開催）結果報告

開催日時：2011年6月6日（月）16:00～18:10

場 所：ラッセホール 5F サンフラワー

参加者数：委員8名、オブザーバー2名、一般傍聴者（マスコミ含む）12名

◆議事概要

●情報提供（資料－1）

- 減災対策推進について、本検討会で提言として出されている内容を県として取り組んでいる。

●情報提供（資料－2）

- 平成23年5月に宍粟市の中の一宮町というところで社会実験を行った。
- 当該地区では、昨年度のマイ防災マップ作成に参加した方もおられたことから、非常に意識が高まっており、避難勧告発令前から早めの自主避難が行われた。
- 宍粟市の対応としては、当時は夜間でカメラ映像がなかったことから、危険が想定される箇所に職員を派遣し、確認をおこなったうえで避難勧告発令の判断を行った。
- 豪雨に鑑み、すぐに調査を実施し、社会実験の実証を行えるのは貴重な機会である。

●マイ防災マップ・地区版防災計画作成の手引き(案)について（資料－3）

- 昨年度実施した社会実験の知見やノウハウを結集し、住民の方が自主的に作ることが出来るような手引きを作成した。
- 検討会での意見を反映させ、近畿地方整備局の河川部として作成している。
- この手引きは局地的な社会実験を踏まえて作成しており、汎用性に課題があることから、実際に使用された方からの意見を聞き、更新することとしている。
- マイ防災マップおよび地区版防災計画作成時のリーダーはどのような方がいいとは一概にはいえない。作り上げていきたいという熱意が必要であり、熱意を持たれていれば作成できるのではないかと考えている。
- 他地区の事例では、区長さんや役所で防災に携わられた経験のある方の意識が高く、作成の中心になったことがあった。
- 兵庫県では、ひょうご防災リーダー講座を受講された方を防災リーダーとして登録している。防災リーダーは日本防災士会の防災士の資格が取れるので、リーダーになり得るのではないか。
- 他地区の事例として、地域住民だけではなかなか作成しようとする動きにまで至らないのが実状。行政等の専門的知識を持つ者がきっかけを与えることも大事である。
- ファシリテータが必ずしも行政である必要はないが、動機づけの仕組みに少し課題があるのではないか。

- 作成した地図が100%であるとの思いこみが危険であり、どの地図にも見えていない部分、想定していないことは必ずある。
 - 地図の見えていない部分というものをしているのは、地図作成に係わっていない人ということになるのであろう。行政あるいは専門家が見た地図と住民の方が歩いてみた地図には必ず食い違いがあり、相互に見ることで見えていなかったところが発見できる。
 - 住民の方が歩いて作る地図と専門家が作るハザードマップとがクロスする瞬間というのが一番大事であり、その地域に住んでいない災害 NGO や防災に詳しい方に地域を違う視点でみてもらうといった事を更新プロセスに入れればどうか。
 - こういうことを自分は気づいてなかったとか、言いにくいことをあえて言うといったコンフリクトが地図づくりを通してでてこない、更新プロセスも回っていかない。
 - 地区版防災計画でいう「地区」はどれくらいの規模を考えているのか。防災計画であれば、複数自治会分で共通した計画であってもよい。その場合、一つの防災計画に複数のマイ防災マップが存在する事も想定されることから、作成する側としてもどの程度の単位でまとまればよいかを考える必要があり、作成を促す側としても書きにくい面がある。
 - 自治体の政策実施単位と合わせて、自治体としてマイ防災マップ・地区版防災計画作成に助言するシステムを整え、政策的に進めるという方法もある。
 - 被災経験により防災意識の差があり、同じ自治会内でも土地の高低差により意識の差がある。意識の高いところで作成しようとするれば集落単位といった範囲になることもある。活動の進め方は自治体の考え方や地域の意向があることから、記述はしていない。
 - 助言のシステムはPDCAのサイクルにきっちりと位置づけたほうがよい。
 - この活動は、地域の意向がないとできない。地域の住民の意識を高めていくために、この活動は有効だということを伝える方法を用意しておくことが重要だと思う。
 - 自然発生的にこのような活動が始まるわけではないため、最初は自治体等による働きかけが必要ではないか。
 - マイ防災マップ作成時および地区版防災計画作成時の地区単位の規模を自治会や隣保といった一定の単位で括るのではなく、地域の人たちが、地域を知り得る範囲というものが一つの目安になる。
 - 社会実験でのノウハウをとりまとめ、手法として確立出来たことから、宍粟市では施策として補助金制度を設け、逐次地域へ説明に出ている。地域からの依頼が相当数ある。
 - よく雨が降る地域や被災経験のある地域は切迫感があり、地区版防災計画作成が進む潜在的な条件となるが、都市部の方をどう巻き込むかは課題である。
- 局地的豪雨による被害軽減方策 提言について（資料－4、5）
- 提言の本文と、参考資料を必要に応じて自由に組み合わせることで、出来るだけ多くの皆様に配布したい。

- 災害時の要援護者の情報のうち個人情報ほどの程度開示できるかという指針は既にあるか。
- 要援護者の個人情報については行政から各地域に情報提供するのではなく、地域の取り組みとして本人の了承を得て防災組織の役員で把握する動きが進んでいる。

●手交式（資料－6）

- 地元自治体での検証や議論、県さんとの議論、国として広く使えるようにとの議論と役割分担が出来て、良い議論を積み重ねることが出来た。
- 議論の結果を整理するだけでなく、市に大変な協力を頂いて、社会実験という形で具体的に実施し、検証を行えたこと、またそのノウハウをまとめることが出来たことは大きな意味がある。
- 地震が起きたこともあり、人の命というのは本当に大事である。人の命を守るということは地震・津波にも共通しており、今回の進め方は同様に使えると考えている。

●閉会

- 平成21年11月30日から始まった検討会は今回をもって終了する。
- 今後、局地的豪雨による被害軽減方策の普及活動を積極的に行う。